

お知らせとお願い

一般社団法人成田労働基準協会

新型コロナ感染症の影響による講習会の実施について

緊急事態宣言が解除され、6月以降講習会等の催しも開催できることとなりました。しかし、開催に当たりましては、引き続き感染拡大防止対策を行っての開催となります。また、講習会場であります成田国際文化会館の共用も再開されましたが、感染防止のため、次のとおり施設利用上の制限が設けられております。

- 参加者の体調管理とマスクの着用
- 参加者名簿の作成
- 十分な間隔を確保し定期的な換気
- 来館の際の手指消毒
- 施設内での飲食（自販機利用や水分補給を除く）の禁止
- 各施設の人数制限（定員の50%以下に抑える）

などです。

当協会としては、7月及び8月の講習会を計画しましたが、感染拡大防止のため、例年より募集定員を少なくしていますので、早めの申込みをお願いいたします。

なお、全国安全週間につきましては、6/9、11 予定の全国安全週間説明会を中止しましたので、例年説明会会費で会費相当のポスター等をお配りしていましたが、本年度は出来ませんので、中災防のチラシをご覧いただき、申込書によりポスター等をご注文いただきますようお願い申し上げます。

また、全国安全週間実施要綱は印刷が間に合いませんので厚労省ホームページをご覧ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

その他、新型コロナ感染症に関する相談窓口が開設されていますのでお知らせします。

○千葉労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー 043-221-2303

○成田労働基準監督署内総合労働相談コーナー 0476-22-5666

開設時間 平日8:30～17:15

○成田労働基準協会 労働問題相談センター(毎週木曜日) 0476-24-3743

なお、雇用調整助成金（休業）に関する相談は

○千葉労働局職業安定部職業対策課 電話番号 043-221-4393

○ハローワーク佐原 電話番号 0478-55-1132

○ハローワーク成田 電話番号 0476-27-8609

また、厚生労働省ホームページに

「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」において＜就業禁止＞、＜休業手当＞、＜年次有給休暇＞ほかについて、掲載されています。